

白浜町 議会だより



艶やかな晴れ姿でハイチーズ！（白浜町成人式）

CONTENTS

■ 平成25年第4回定例会	P. 2～3
■ 一般質問（平成25年第4回定例会）	P. 4～12
■ 決算審査特別委員会審査報告	P. 13
■ 請願の審査結果	P. 14
■ 提出した意見書	P. 14～16
■ 活動報告	P. 17
■ 町議会・町議会議長の主な動き	P. 18

No.31

平成26年（2014）2月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会

平成24年度白浜町一般会計、 特別会計歳入歳出決算を認定

白浜町議会平成25年第4回（12月）定例会は、12月4日招集、14日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、専決処分4件、条例改正5件、一般会計、特別会計補正予算3件、報告2件、諮問1件、その他の案件6件、また、議会提出案件は4件でした。

平成24年度白浜町一般会計、特別会計歳入歳出決算認定等11件については、委員会審査報告どおり意見を付して認定しました。また、意見書案の否決が1件ありましたが、その他の案件についてはすべて可決承認しました。

定例会2日目から3日目には一般質問が行われ、9議員が登壇し、町長及び教育長に質問をしました。

□ 条例改正等

○ 白浜町税条例の一部を改正する条例

地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部改正にともなう関係規定の改正

○ 白浜町立学校施設使用条例等の一部を改正する条例

平成26年4月からの消費税率の引き上げにともなう使用料等に関する関係規定の改正

○ 白浜町議会委員会条例の一部を改正する条例

委員会の定数等の変更にともなう条例の一部改正

○ 白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定

議会議員の議員報酬及び費用弁償等の必要な事項を定める条例の制定

○ 白浜町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

55歳を越える職員の昇給の基準の改正にともなう関係規定の改正

□ 補正予算

○ 平成25年度白浜町一般会計補正予算（第7号）

既定の歳入歳出予算の総額に6千676万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を134億1千327万円

主な補正内容は次のとおりです。

（単位 万円未満四捨五入）

【総務費】

・ 果川市バレーボール交流団来町事業 33万円

【民生費】

・ 障害者自立支援給付事業 3千569万円

・ 障害児施設措置事業 700万円

・ 地域生活支援事業 △273万円

・ 精神障害者通院等給付事業 49万円

・ 通院費補助事業 15万円

・ 子ども・子育て支援事業 557万円

・ 子ども・子育て支援事業 557万円

・ 子ども・子育て支援事業 557万円

・ 子ども・子育て支援事業 557万円

・ 子ども・子育て支援事業 557万円

・ 子ども・子育て支援事業 557万円

・ 子ども・子育て支援事業 557万円

・ 子ども・子育て支援事業 557万円

・保育士等処遇改善臨時特例事業

292万円

・ひとり親家庭医療扶助事業

390万円

・公益財団法人白浜医療福祉財

団補助事業

1千256万円

・各種検診事業

230万円

【衛生費】

・焼却炉燃料費

390万円

【農林水産業費】

・安居用水路測量委託業務

190万円

・湯崎漁港防潮堤概略設計委託業務

170万円

・綱不知漁港機能保全計画作成委託業務

△370万円

・海岸保全施設整備事業

△3千万円

・湯崎浜広場管理事業

759万円

【観光費】

・白浜町テニスコート整備事業

301万円

【土木費】

・道路照明修繕事業

60万円

・車輛修繕料

134万円

・舟木谷川浚渫事業

160万円

・下水道事業特別会計繰出金

700万円

【災害復旧費】

・農林水産業施設災害復旧事業

115万円

・公共土木施設災害復旧事業

110万円

○平成25年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の

総額に981万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を34億4千465万1千円

○平成25年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の

総額に300万円を減額し、歳入歳出予算総額を8億6千710万9千円

□工事請負契約の一部変更について

○白浜町テニスコート整備(その1)工事にかかる契約の一部変更

工事量の変更による契約金額の増額

【契約金額】

5千37万9千円を増額し、

2億8千85万4千円

【変更理由】

・暴風柵設置工の追加

・ブロック塀の経年劣化によるスタンド部分の塗装下地処理

・既設倉庫の経年劣化による鉄骨補強及び塗装工、引戸の改修

・転落防止柵の取り付け

○白浜町テニスコート整備(その2)工事にかかる契約の一部変更

工事量の変更による契約金額の増額

【契約金額】

781万2千円を増額し、

2億521万2千円

【変更理由】

テニスコート駐車場において

塗装箇所の経年劣化が見られ、

国体の開催、合宿や大会等の誘致活動を行っていくうえで、改善が必要と考え、アスファルト塗装工を追加。

□富田共有財産組合委員の選任について

次の方を同意しました。

(敬称略)

- ・南 みなみ 勝弥 かつや (白浜)
- ・柏木 かしわぎ 幸王 ゆきおう (富田)
- ・栗山 くりやま 章道 しょうどう (富田)
- ・脇本 わきもと 敏功 とみこう (富田)

□人権擁護委員の推薦について

次の方を適任としました。

(敬称略)

- ・堅田 かた チヤ子 ちやこ (白浜)

平成25年第4回定例会一般質問（登壇順）

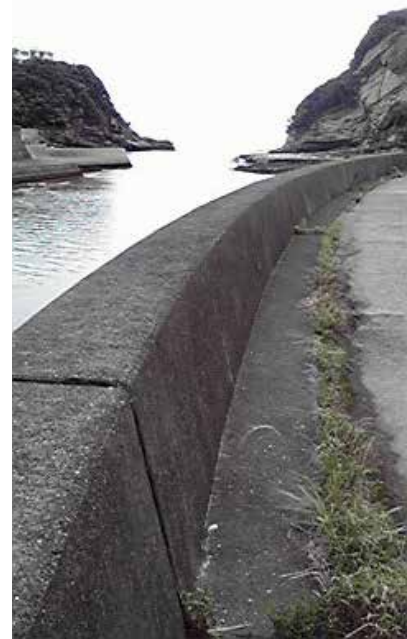


たまき はじむ 議員
玉置 一
(一問一答)

- ・ 観光白浜の今後の活性化と展望
- ・ 防災について
- ・ 白浜町有財産の見直しと効率化

問 白浜町の50年の歴史のなかで、白浜町の顔がずいぶん変わってきた。温泉の時代、新婚旅行の時代、家族旅行の時代、白良浜での海水浴の時代。次の白浜町はどのような時代なのか。おもに外国人観光客の動向にあわせた娯楽、買物、医療の受け皿づくりが必要であると考えるがいかがか。

答 「世界に誇れる観光リゾート白浜町」の実現に向けて、さらなる努力と創意工夫が必要であるとともに、スポーツ合宿や体験旅行の誘致を推進していきたい。外国人観光客誘致対策については、ご提案のことも含めて研究していく必要があると考える。



(安久川防潮堤)

問 国土強靱化法が成案となり、地震津波被害が想定される地域には相当額の予算措置が考えられるなか、町の対応が急がれる。また、ほかの地域に先駆けて予算の確保が急務である。

考えるがいかがか。

特に、津波に対しては被災歴もあり、対策が練りやすい。まず高台に避難するための避難路の整備が第一であるが、河口で津波を直接防ぐこともあわせて考え、防潮堤の建設等、津波から町民を守り切ることを優先するのが大事であると

答 国土強靱化法にともなう具体的な施策については、事業メニューが多岐にわたると考えられるので、実施方針、施策の策定等を検討したい。

町が補助を受けて実施できる事業と、実施できない巨額の予算がともなう事業については、国の支援、国策の事業等を活用しなければ町単独では厳しいと考える。町として、住民や観光客

の皆さまの命を守るためにあらゆる可能性を模索しながら検討したい。

問 白浜町有財産の価値を見直し、より効率のよい資産運用を考えるべきだと考える。

不動産においては、乱開発を防ぎ、また、水源地の涵養のために所有する必要はあるが、ほかは賃貸、売却、交換等、いろいろな面から精査し、有利な選択を進めるべきだと考えるがいかがか。

答 町有財産の見直しについては、土地を貸付して、賃貸収入を得るほうがよいのか、それとも、売却したほうがよいのか、どちらが町にとって有益になるのかを今後も検証していきたい。



つじ せいき 議員
(一問一答)

- ・ 日置大橋歩道橋設置について
- ・ 殿山ダムについて
- ・ 日置川事務所予算について

答 歩道橋整備は、国の事業であり、ボーリング調査、実施設計、用地買収へと事業が進んでおり、引き続き

問 高速道路工事車両の通行量が多く、中芝での農地耕作者や塩野方面からの買い物に來られる方の安心、安全な歩道橋の整備について、町の対策と進捗状況は。また、平成26年度で工事発注されるのかどうか。

答 歩道橋設置要望と同時期に県へ要望を行っており、国の歩道橋設置と併

問 崩落寸前の旧日置大橋について計画が進められているのか。撤去要望等、県と協議ができているのか。



(歩道橋設置が望まれる日置大橋)

工事を発注すると聞いており、平成26年度での工事発注も考えられる。

せて、旧橋を撤去するとの協議ができています。

問 殿山ダム水利権更新にもなう庁内検討委員会の取り組み状況は。また庁内一丸となつての取り組みはできているのか。

答 現在、水利権更新に向けて庁内検討委員会を中心に取り組んでいる。今後は、町が一丸となつて取り組んでいきたい。

問 住民の意見も十分聞ける地区懇談会を早急に開催していただきたいかがか。

答 日置川区長会にも相談をさせてもらい、調整を図りながら開催していきたい。

問 水利権更新協議会の設置はいつごろ予定をされているのか。

答 検討委員会としては、

平成26年3月の町議会議員選挙後の3月末までに設立しなければならぬと考えている。

問 日置川事務所へ町道維持補修費も距離の割合にあわせて33%を持たせ、速やかな対応ができるようにして、日置川事務所への道路維持補修費の予算措置を提言するかがか。

答 道路維持補修費等の予算措置に関しては、関係課とも調整を図りながら、平成26年度から対応できるように進めていきたい。



(殿山ダム)



まさき ひでお
正木 秀男 議員
(一問一答)

・ 予算編成について ・ 教育関係

問 行政執行の責任者である町長は、堅実な予算作成が大切であり、また、審議し、確定させる議会も慎重にやらなければならない。

平成25年6月議会で湯崎地区漁業振興施設の委託料について、補正予算が提出され、起立採決の結果、可決されたが、その後、すぐに管理委託料が変更になったとの説明を受けた。その理由として、議会から付帯決議を受けたから委託料を減額したという言い訳は、提案者としてあまりにも無責任であり、議会議決の重さをどのように考えているか理解に苦しむ。議会には予算を修正提案する権限はあるが、予算提案の権限は町長の専権である。

答 年間を通じて必要とな

る予算に関しては、当初予算に計上し、内容を改める必要が発生した場合に補正予算を編成し、対応しているところである。今後の補正予算の編成にあたっては、担当課からの十分な説明を求めるとともに、多方面からの精査ができるよう、事前調整に留意し、計上を行っていきたい。

問 文部科学省から全国学力、学習状況調査の結果について、来年度から町の教育委員会の判断で成績を公表できることが発表されたが、白浜町はどう考えているか。

学力テストの本来の目的は、「学力や学習状況を把握分析し、教育指導の充実や改善に役立てる」ということにある。

答 学校別の公表は、今のところ、今までどおり公表しない方向である。

しかし、市町村の判断で公表が可能となった以上、校長やほかの市町教育委員会と慎重に論議し、方向性を出す必要があると考えている。

問 成績を公表することにより、教育改善に生かされることもあり、教育委員会と各学校の教師が共通の目的意識を持つことが大切で、それによって教育効果も高まると考えるがいかがか。

教育は、信頼と共同のうえに成り立つと考える。教育委員会と学校が目的を共有し、共同して教育の質を高める努力を引き続き行っていきたい。

答 和食が文化遺産に登録されたことにより、教育現場においても、和食文化の実践と伝承教育が必要と考えるがいかがか。

問 和食が文化遺産に登録されたことにより、教育現場においても、和食文化の実践と伝承教育が必要と考えるがいかがか。

答 町内の各校で、調理実習等で、これまでも和食を扱ってきた。今回の登録を契機として、和食の良さに改めて気づかせられ、誇りを持って次世代に受け継ぐことができるように学習を深めさせる必要があると考える。

問 スクールゾーンについて、子どもたちは注意力が弱いので、人間優先道路として、規制する必要があると考えるがいかがか。

スクールゾーンは、警察、公安委員会等と協議が必要であり、交通規制をかけることになるので、交通安全を図っていくため「通学路注意」の標識を設置して、周知に努めている。

※この他、正木議員は観光商工について質問しました。



ひろはた としお
廣畑 敏雄 議員
(一問一答)

- ・ フラワーラインについて
- ・ 各種政策に関すること
- ・ 視覚障害者の入所施設を紀南へ
- ・ 病児・病後児保育について



(フラワーライン工事予定の安久川河口付近)

問 フラワーラインについては、観光、生活、命の道であると町長は表明されたが、命の道とはどういう意味か。

答 旧南紀白浜空港は、航空輸送における重要拠点と位置づけされており、そこに導く道路として期待されている。

また、生活面では、緊急車両の時間短縮、観光面では各都市との交流が活発化され、経済の発展につながると考える。

問 志場商店付近で中断し、国体までの整備は間に合わず、「行き止まりの道」とのことであるが、1日7千台の車の処理はどうするのか。国体までの開通をもっと要望し、実現へ向けて取り組むべきではないか。

答 県からは交通の状況を踏まえ、引き続き事業を進めていくとの説明であった。

才野ランプから南紀白浜空港まで並行して事業を実施し、早期完成に向けて取り組む。

問 湯崎地区漁業振興施設やしらとり鶏肉加工共同作業場等の情報は、すみやかに内部で十分検討し、方向性を出して提案すべきではないか。

答 会社の経営に関することは慎重に取り扱う必要があるが、ご指摘のようにもっと綿密な協議やその都度の報告は、行政運営上、必要不可欠であると考えます。

問 視覚障害者が、安心して暮らすことができる入所施設が紀南地方に必要と考えるが、養護施設や特別養護施設の改良等によって入所できるよう図るべきではないか。

答 紀南地方老人福祉施設組合の一室を視覚障害者のために共用できるか、また、その一室をニーズに配慮した環境に整えることが可能かを検討していきたい。

問 病児・病後児保育については、全国的にも児童の人権に鑑み、取り組む自治体が増えており、町としても取り組むべきではないか。

答 既存の保育所や医療機関での受け入れは難しいので、白浜はまゆう病院の本館での実施が可能かどうか、今後、病院側とも十分に相談しながら検討していきたい。

問 当面の間、周辺市町と同様の補助を出して取り組むべきではないか。

答 今後、県の補助メニューや町の既存の子育て支援の補助を活用することができないかも含め、検討していきたい。



丸本 安高 議員
(一問一答)

・ 殿山ダムについて ・ 職員の給与、賃金について

問 前回の水利権更新の翌年に締結した関西電力との協定書は闇協定であると言っても過言ではない。来年度の更新時に破棄、または、見直しをすべきではないか。

答 協定書の内容については、弁護士に見解を聞いているところであり、今後も引き続き調査研究をしていきたい。

川の管理のことは県が考えること。会社はダム下のことは考えていない。」と明確に会社の考えを主張している。下流のことを考えていない殿山ダムが日置川に建設されているが、どう考えるか。

問 33 水害を受けて開かれたダム災害特別委員会会議録のなかで、当時の関西電力和歌山支店長が「河

答 県議会の議事録にも、このことが記載されている。こうした考え方が現在もあるとすれば重大な問題であるが、旧日置川町当時から何度となく県当局並びに関西電力株式会社に対して、操作規定の見直しやダムの改造等について要望を



(放流中の殿山ダム)

しており改善に繋がっていないことも事実である。

引き続き、日置川地域の住民が安全で安心して暮らせるよう要望していきたい。

問 平成25年6月議会で私の指摘を受け、7月分の給与から休日出勤の割増賃金を支給していると聞くが事実か。

答 職員が職務として休日等のイベント等に従事した場合、当該イベント主催部署の確認に基づき、割増賃金を支給している。

問 6月分の給与までは労基法37条に違反していた部分があったという認識でよろしいか。

答 労基法第37条に違反しているかどうかの検証については、現在のところできていない。

問 6月分までの給与、賃金の未払いの部分について支払う考えはあるのか。

答 賃金については、これからは当然権利として主張していただいて、支払っていくということが原則であると考える。

問 近年景気が低迷、各種地方税や使用料の滞納がふえ、差し押さえが増加している。町民に対しては厳しい取り立てをする。一方みずからは給与、賃金の未払いを放置している。矛盾しているのではないか。

答 収税等について、今後とも公平公正に取り組んでいくという方針には、ご理解願いたい。

職員の賃金の課題については、今後も取り組んでいきたい。



みくら けんじ
三倉 健嗣 議員
(一問一答)

- ・保呂清掃センター内の借地と道路
- ・日置川事務所長の責任と権限から
- ・住居表示について
- ・地籍調査について



(借地料を支払っている状況にある町道敷の一部)

問 保呂清掃センター内の町道清掃センター線の一部も含め、借地料として9千133㎡に年350万円を支払っているが、衛生施設内に道路として造成し、区画され町道認定をし、地目も公衆用道路となり非課税地番でありながら、当初の借地面積のままで借地料を支払い続けていることについて、疑問を感じる。

道路内借地部分面積の借地料については、借地所有者と協議し、無償もしくは

借地期間中のみ当該部分を買収し、借地期間終了後に払い下げするという方法も含め、協議すべきではないか。

答 当初から衛生施設移転にともなう施設用地、道路用地、また、残地森林として賃借している。平成18年の地籍調査事業により、現況に沿ったように分筆され、一部地目変更がなされたものである。

町道認定は維持管理上のことを考慮したもので、あくまで施設内道路であり、当初の利用目的から何ら変更はなく、賃貸借契約を変更することは考えていない。

問 現在、当町において機構改革を行っているが、日置川事務所長には責任義務がないながら、予算の執行権がないことについて、再三、私も質問をしているが、一向に改善されていない。

日置川地域における道路の維持管理や、農林水産業の施設、観光施設の維持管理にかかる部分、これらの振興にかかることに小規模でも日置川事務所長に予算執行権を与えるべきではないか。

答 地域の実情を把握できる部署である日置川事務所において、道路管理等、地域に関連する事務を実施できるよう調整を進めているところである。

今後の事務権限のあり方に関しては、こうした業務の実施状況等を見極めながら検討していきたい。

問 旧白浜町での住居表示の実施をすべきではないか。

答 住居表示を実施すると、町民の方々のご理解が必須であろうと考えている。ただ、長期総合計画にも掲載されているので、

前向きに取り組んでいく必要があると考えている。

問 地籍調査の取り組みで、公共事業の実施計画地を早期着手し、事業の円滑化を図るべきと考えるがいかがか。

答 地籍調査の必要性や効果は十分承知している。合併時の課題である県道日置川大塔線を考慮し、建設課や県等と協議したなかで、前向きに検討を行いたい。



(地籍調査の早期着手を訴えた日置川大塔線玉伝地区内の道路状況)

・地域交通ネットワークと 交通弱者について

・行政課題



くすもと たかのり
楠本 隆典 議員
(総括)



問 平成24年3月に生活ネットワーク計画が示され、基本理念の「あがらの交通機関はあがらで支える持続可能な交通システムの構築」とまとめられている。病気や障害のある方、一人暮らしや高齢者等、いわゆる交通弱者に対する取り組みは喫緊の課題で、バス会社の不採算部門の路線廃止にどう対応しているのか。

答 路線廃止となれば、その対応には時間的にも準備期間が必要であり、周辺市町とも深く関わりがあることから、関係機関、バス会社、周辺市町、県、国とも十分協議を進めていく必要がある。

問 和歌山放送の難視聴対策について、今までどのような取り組みをされたのか。

答 椿地区におけるテレビ和歌山の難視聴については、以前から改善についての要望をいただいております。町としては総務省、近畿総合通信局や放送事業者の協力をいただきながら、現地調査を実施したうえで対策を講じ、改善してきたと



(生活路線バス)

ころである。

問 国土交通省の大雨警報の運用方法について、国道42号の一目坂トンネルから志原間の大雨警報による通行止めに対する椿地区の孤立について、柔軟な運用方法はないのか。

答 原則、すべての車輛は通行止めとしているが、やむを得ない場合に限り、危険を認識したうえで、運転手の責任において緊急車両の通行は可能となっている。

このことから、一般車両における通行はできないとされている。



まさき しろう 議員
(総 括)

- ・政治理念と予算編成への取り組み
- ・観光経済の振興
- ・旧白浜町の住居表示
- ・子育て支援への取り組み

問 「特定秘密保護法」の成立は、国民に不安を与えている。町長の政治理念に基づいて今回の強行採決について、いかがお考えか。

答 特定秘密保護法案が成立したが、今、詳しいことは差し控えていただきたい。最終的にこの法案の施行は来年以降になると考えるので、慎重に見守り続けていきたい。

問 経常的経費が90%を占める厳しい財政状況のなかでの予算編成は困難である。福祉や教育、防災等、直面する不可欠な課題については、起債を導入しても積極的に取り組むべきと考えるがいかがか。

答 限られた財源のなかではあるが、地域住民の満足度を高めるためにも、施策や事業の見直し等を行うとともに、どのような成

果をあげられたのかを明確にし、次の取り組みに生かさなければならぬ。町が直面している課題に対しては、新たな取り組みとともに積極的な投資も必要であると考えている。

問 観光立町のわが町にとって観光経済の振興は、行政全般を支える重要な要素になる。町長はこれまでに「地域活性化審議会」の設立や東アジアからの観光客の誘致等の構想を述べられたが、その後の経過や成果、そして新たな構想があればいかがか。

答 湯崎漁港や番所山等は、新しい白浜の魅力アップの素材として期待するものであり、今後の交通形態を考えた取り組み等にもつと力を入れ、観光振興につなげていきたい。

問 旧町内の住居表示はすべて番地であり、湯崎、瀬戸、大浦、綱不知等、一連の地名はすべて通称地名で、住民生活に不便を与えている。18年前に対応を聞いたが、改革への取り組みをうかがいたい。

答 住居表示については、長期総合計画にも掲載しており、前向きに取り組む必要があると考えている。先進地の取り組み内容を参考しながら、検討していきたい。



(住居表示が番地になって公称地名が登記されていない旧白浜町)

問 これまで育児支援策については、全国に先駆けて幼児保育の一元化や土曜保育、保育料の減額、そして小学生の医療費の無料化等、積極的な取り組みを展開してきたが、今後中学生の医療費の無料化や独自の育児手当の支給等、お母さんが安心して子どもを出産して育てられる支援施策に取り組むべきではないか。特に中学生の医療費の無料化については、県内10力町村が実施しており、前向きに対応を要望する。

答 新たな町単独での育児手当の給付については、現在の財政事情を見極めながら、多方面から検討していきたい。

また、子ども医療費の対象年齢の引き上げは喫緊の課題であるので、皆さまの意見を聞きながら、前向きに進めていきたい。



かさばら えりこ
笠原 恵利子 議員
(一問一答)

・行政運営について (湯崎地区漁業振興施設)

問 行政経営とは、行政が保有する経営資源を効率的、効果的に運用して、住民の福祉の増進を持続的に向上させていくことであり、社会経済環境の変化に合わせて行政組織も対応していかなければならない。全職員が経営に関わり、意識、運営方法、政策を変え、地域社会を元気にするという使命を果たすことが必要なのである。

答 湯崎地区漁業振興施設の指定管理委託料については、できるだけ時間をかけて指定管理者である和歌山南漁業協同組合と協議を何回も重ね、施設のオープン

までに鋭意努力を行い、町と指定管理者で取り決めをして議会へ報告したところである。

また、指定管理委託料の内容については、町広報でも示したところであるが、皆さまからいろいろな意見をいただくなか、最終的に議会の付帯決議を重く踏まえたいうえで、変更したものである。

問 真剣に行財政改革に取り組む、単なるかけ声に終わることなく、真に町民のための成果を上げないといけない。つまり、行財政改革も結果を出さなければ、評価されない時代になったわけである。

行政は町民満足度の向上をめざして、多様な町民ニーズに的確に応えていくためには、すべてのことに所管部門を超えた横断的視点を持つ必要がある。

施設の運営管理について

は、担当課と町長のみで協議しており、庁内に設置している政策検討委員会等は開催していない。今回の事業は漁業振興だけでなく、地域振興、観光振興であり、このようなきこで、検討委員会や課長会を開催し、意見を徴し、検討すべきではないか。

答 湯崎漁港整備事業のみならず、関連している担当課を含め、庁内会議を開催してきた。

また、検討委員会や課長会においても報告を行い、意見を聞いて、いろいろな側面から共通認識を図っていききたい。

問 指定管理施設はほかにもあり、ほかの指定管理にも大きな影響を与えるものであり、町として共通認識を図る必要がある事項ではないか。

答 指定管理施設はほかにもいろいろあり、それぞれ内容も違うが、町としては一定の公平性、平等性を考慮しなければならないと考えている。

そういった観点を踏まえ、それぞれの指定管理者と、今後、協議を進めていきたい。



(町が指定管理している湯崎地区漁業振興施設)

※この他、笠原議員は大型共同作業場、町立保育園について質問しました。

決算審査特別委員会審査報告

本委員会は、白浜町の平成24年度一般会計及び各種特別会計の11件の会計決算を審査するため、10月7日から10月11日までの間、4日間にわたってすべての部局を対象に委員会を開催しました。

以下に、平成24年度白浜町決算審査特別委員会審査報告書の総括意見を掲載します。

決算審査特別委員会審査報告書 総括意見

平成24年度決算は、各種会計において、「新町まちづくり計画」をもとに、合併特例債、過疎対策事業債等を活用し、教育施設、観光施設、漁港整備、通信基盤整備、産業振興、地域振興等々の諸施策に意欲的に取り組んでいることが認められる。

今後の行政施策の取り組みにおいては、第一次白浜町長期総合計画の基に、各種施策が展開されるであろうが、その財源が町債に委ねるところが多いので、地域バランスや事業の優先順位などを十分考慮しながら、中長期的な見通しを立てて財政行政執行に取り組まれない。

歳入においては、国内の経済状況は、長引く景気の低迷から回復の兆しは見られるものの、地方における景気の低迷は未だ回復していない。従って、町税収入の伸びは期待できず、今後とも厳しい財政状況が予想されるため、将来を見据えた持続可能な財政構築を望むところである。

町税、国民健康保険税、各種使用料、手数料等の収入金については、町財政の根幹である自主財源の低下を招くものであり、収納に対しては各課連携を密にして積極的な滞納処分を実施するなど、税等負担の公平性の観点からも、一層の収納対策に取り組まれない。

また、引き続き和歌山地方税回収機構との連携による有効な手だてを講じられたい。

歳出においては、財政の深刻度を示す財政健全化比率は、それぞれ前年度決算よりさらに改善をしている。また、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、前年度決算より0.9%改善し、平成24年度決算では91.5%となったものの依然として高い数値で推移しており、財政構造の硬直化が見られることから、今後も厳しい財政運営を強いられることが予想される。

各種団体等への補助及び助成金について、補助基準の適正化に努め、年度の成果を検証するとともに、次年度への活動目標に基づき、補助額の見直しを行うなど、さらなる事業の活発化を求めたい。

合併以来、行政経験の豊富な職員が多数退職している。早急に次世代を担う職員の育成を望む。

合併後7年半が経過しようとしている今日、特例債等の活用によって財政規模が非常に大きくなっている。今後は、合併による財政優遇措置が切れる年次を想定しながら白浜町の適正な財政規模について検討を望む。

決算審査を行う意義は、「行政効果の客観的判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用」である。

当委員会で出された意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成、執行に生かされたい。また、今後とも、町民ニーズの変化や時代の要請に的確に対応できるよう、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努められたい。

【委員長】 丸本 安高 【副委員長】 辻 成紀

【委員】 水上 久美子 笠原 恵利子 正木 秀男 三倉 健嗣

請願の審査結果

本定例会までに提出された請願第1号「新聞への軽減税率適用についての請願書」については、総務観光常任委員会に審査を付託して審議を行い、採決の結果、賛成多数により採択しました。

請願審査報告書の内容並びに採決における賛成者及び反対者については以下のとおりです。

請願審査報告書の内容

受理番号	平成25年 請願 第1号
受理年月日	平成25年12月 6日
件名	新聞への軽減税率適用についての請願書
請願者の住所	大阪市北区梅田2丁目5-4 千代田ビル西館10F
および氏名	公益社団法人 日本新聞販売協会 近畿地区本部本部長 <small>さかもと まさはる</small> 坂本 政春 他1名
紹介議員	水上 久美子
審査結果	採 択

採決結果	賛成者	11人	反対者	2人	採 択		
	賛成者	水上 久美子	楠本 隆典	笠原 恵利子	正木 秀男		
		岡谷 裕計	玉置 一	湯川 秀樹	三倉 健嗣		
		長野 莊一	辻 成紀	正木 司良			
	反対者	丸本 安高	廣畑 敏雄				

提出した意見書

定例会5日目には、2件の意見書の議員提案があり、意見書案第5号「新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書」及び意見書案第6号「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書」は反対、賛成討論を行い、採決の結果、意見書案第5号については、賛成多数により可決し、意見書案第6号については賛成少数により否決しました。

それぞれの提出者および賛成者、採決における賛成者および反対者については次のとおりです。

意見書案第5号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

提出者 岡谷 裕計

賛成者 三倉 健嗣 楠本 隆典 正木 秀男 玉置 一

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

民主主義社会の主役は地域住民であり、その地域住民が正しい判断を下すには、政治や経済、社会などさまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要になる。多くの先進諸国では、民主主義社会を支える公共財として一定の要件を備えた新聞、書籍、雑誌にゼロ税率や軽減税率を適用し、地域住民が知識を得る負担を軽減している。

特に新聞は、世界各地で起こるさまざまな出来事を正確に報道し、多様な意見、論評を広く地域住民に提供することができ、民主主義社会の健全な発展と国民生活の向上に大きく寄与している。

また、新聞販売店は、戸別宅配網を基盤とした経営を行っており、新聞の配達、集金、営業といった業務を行いながらさまざまな情報提供をすることで地域住民の生活に大きく寄与している。

このような新聞販売店の活動は戸別配達網というネットワークがあるからこそ可能であり、多くの地域住民から支持されているとともに、各地域における雇用の場の確保にもつながっているのが現状である。

よって国においては、次の事項を実現するよう強く求める。

1. 消費税増税に当たり、複数税率を導入すること。
2. 新聞に軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月17日

和歌山県白浜町議会

【提出先】

内閣総理大臣 財務大臣 衆議院議長 参議院議長

採決結果 賛成者 9人 反対者 4人 **可 決**

賛成者 水上 久美子 楠本 隆典 笠原 恵利子 正木 秀男

岡谷 裕計 玉置 一 三倉 健嗣 長野 莊一

辻 成紀

反対者 丸本 安高 廣畑 敏雄 湯川 秀樹 正木 司良

反対討論（要約）丸本 安高 議員

消費税率の来年4月からの引き上げについては、意見書が今年9月に廣畑議員から提出されて、可決されなかったけれども、なぜ新聞だけに軽減税率の適用を求めるのか私は理解できない。

新聞を取られていない方も私はたくさん知っている。その点、日常生活に必要なもの、食料品、電気、この時期になったら寒いので灯油も必要である。これも求めていくべきではないか。そもそも消費税増税に賛成した党から軽減税率を求めていくことは、この法律に欠陥があるということを知っていると思う。それで、政治というものは、議会でどこから税金を徴収して、どのように使うか、これを政策的に議決して決めるところだと思うので、私は新聞に限った軽減税率は賛成いたしかねる。

意見書案第6号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書

提出者 廣畑 敏雄 賛成者 丸本 安高

採決結果 賛成者 3人 反対者 10人 **否 決**

賛成者 丸本 安高 廣畑 敏雄 正木 司良

反対者 水上 久美子 楠本 隆典 笠原 恵利子 正木 秀男

岡谷 裕計 玉置 一 湯川 秀樹 三倉 健嗣

長野 莊一 辻 成紀

反対討論（要約） 岡谷 裕計 議員

特定秘密保護法は12月13日に公布された。日本を取り巻く安全保障環境が厳しくなるなかで、大量破壊兵器や国際テロリズム等に対処する重要情報を入手することが喫緊の課題である。わが国の行政機関の情報保護能力は西洋先進国と比べて遅れており、外国政府や国際機関から情報提供を受けるまでの信頼関係が築けていない。また、わが国の安全保障に関する重要な情報の漏えいを防ぐ法整備も万全でない。今回の臨時国会でもいろいろな意見が出て、国民の関心が高まり多様な意見、懸念を表明する声も大きいことは存じているが、今後の立法府の役目がますます重要であると思うので、この1年をかけてしっかりと国政の場で協議をして、日本国を守っていく法案として進めてほしいということで、この撤廃を求める意見書に反対である。

賛成討論（要約） 正木 司良 議員

わが国は、防衛のための戦略的な機密漏洩を防ぐ法律はすでに制定されており、それだけに、今回のさらなる新法の成立には、その趣旨が明確でなく国民の理解が得られていない。今回の新法の成立は、都合の悪いことはすべて秘密にして、国民の知る権利や思想、言論を厳しく弾圧した戦前の「国家治安維持法」の再現につながらないか。半生を新聞記者として、温かい人間愛と社会正義を自らの信条として国民に真実を訴えてきた私は、今回の強行採決に不安を覚える。いま一度、誠意をもって国民の理解が得られる公正な手続きを経て、改めて信を問うべきであり、意見書案に賛成する。

反対討論（要約） 玉置 一 議員

秘密というものの価値、これを今この法案は問うているんだと思う。秘密には価値がある。価値があるから秘密にする。秘密を守る方法が、法案が抜け道があるからこそ、この法案が提出されたとみている。国のどれだけの秘密が海外に漏れて、日本がどれだけ損失しているかということは私どもはわからないけれども、相当の価値のものが流出していると考えられる。そのなかで、ぜひ、金庫の外に金庫を置いて。なにもスパイ防止法みたいな拡大解釈することはない。日本の価値を守る。日本の価値を守るということは国民の価値を守ることである。そういう意味から言って、もっとしっかり日本の利益を守るための新しい法案づくりによって、それが促進されると私は考えるので、この法案が成立することに賛成をし、この意見書に反対である。

活

動

報

告

田辺市及び周辺町議会議員研修会

11月19日、リゾートホテルラフォーレ南紀白浜において、田辺市及び周辺町議会議員研修会が行われ、白浜町議会からは全議員が参加しました。

研修会では、首都大学東京大学院教授のおおすぎさとの大杉 覚氏から「人口減少を見据えた自治体経営」というテーマで、自治体間の連携の重要性や、今後、自治体行政に求められること等についてご講演いただき、参加者全員熱心に聴講しました。



和歌山県町村議会委員長・副委員長研修会



11月22日、和歌山県自治会館（和歌山市）において、和歌山県町村議会委員長・副委員長研修会が行われ、白浜町議会からは6人の議員が参加しました。

研修会では、市町村アカデミー客員教授のおおつかやすお大塚康男氏から「委員会の運営等について」というテーマで、委員会の円滑な運営の仕方等について、また、議員は営利企業の従事制限が規定されている「兼業の禁止」について詳しくご講演いただき、充実した研修となりました。

町議会・町議会議長の主な動き (10月1日～12月31日)

10月2日	西牟婁郡議定会行政調査	(岐阜)
3日	文教厚生常任委員会	
6日	第47回町民体育大会	
7日	決算審査特別委員会	
8日	決算審査特別委員会	
9日	議会広報特別委員会	
10日	議員懇談会	
10日	決算審査特別委員会	
11日	決算審査特別委員会	
19日	第4回暴力団追放白浜町民大会	
22日	公立紀南病院組合議定会定例会	
24日	全員協議会	
31日	議員懇談会	
31日	北富田小学校起工式	
11月6日	紀南環境広域施設組合議定会臨時会	
7日	全員協議会	
7日	議員懇談会	
7日	大辺路衛生施設組合議定会定例会	
8日	田辺周辺広域市町村圏組合議定会決算監査	
10日	富田川衛生施設組合議定会定例会	
10日	第23回南紀日置川リバーサイドマラソン	
11日	紀南地方老人福祉施設組合議定会臨時会	
12日	第57回町村議会議長会全国大会	(東京)
13日		
14日	全員協議会	
19日	田辺市及び周辺町議会議員研修会	
20日	公立紀南病院組合事業決算審査特別委員会	
22日	和歌山県町村議会議長・副委員長研修会	
25日	田辺周辺広域市町村圏組合議定会定例会	
27日	議会運営委員会	
28日	議員懇談会	
28日	文教厚生常任委員協議会	
4日	白浜はまゆう病院新本館竣工式	
4日	第4回定例会(第1日)	
11日	全員協議会	
11日	議員懇談会	
11日	第4回定例会(第2日)	
11日	議会運営委員会	
12日	総務観光常任委員会	
12日	第4回定例会(第3日)	
13日	第4回定例会(第4日)	
17日	議会運営委員会	
17日	第4回定例会(第5日)	
17日	議会運営委員会	
24日	全員協議会	
24日	議員懇談会	
24日	富田川治水組合議定会定例会	
25日	公立紀南病院組合議定会定例会	

編集後記

二十四節気の大寒が近づき、厳しい寒さが続いています。

今議会の一般質問は9人が立ち、各分野において、当局の見解を求めたところです。議会においても定数削減にともない、現在の3常任委員会から2常任委員会にする条例改正を行いました。

また、議員が本会議、委員会等に出席した場合の費用弁償の支給額を削減する条例の制定を行いました。

意見書案2件の審議では、反対、賛成討論が行われ、採決の結果、1件可決、1件否決となりました。

われわれ議員の任期も、あと2カ月となりました。残された時間は短いですが、これからも町民の皆さまの信任に応えられるよう、精神誠意取り組んでまいります。

平成26年が町民の皆さまにとって、良いお年になりますようご祈念申し上げます。

議会広報特別委員会

委員長	楠本 隆典
副委員長	廣畑 敏雄
委員	正木 秀男
委員	長野 一
委員	辻 成紀
委員	正木 良司